

## 裁判部(第一訟廷事務室)標準文書保存期間基準

平成27年3月13日

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類例			保存期間	
				大分類 (分類記号)	中分類	名称 (小分類)		
<b>裁判官会議の決定又は了解及びその経緯</b>								
1 最高裁判所裁判官会議の決定又は了解及びその経緯	最高裁判所裁判官会議に付された案件に関する立案の検討及び付議その他の重要な経緯	裁判官会議に案件を付議するための決裁文書及び裁判官会議に提出された文書	配布資料	裁判官会議		最高裁判所	最高裁判所裁判官会議付議案件 (平成〇〇年度) 10年	
<b>職員の人事に関する事項</b>								
2 職員の人事に関する事項	(1)職員の人事に関する業務((2)から(4)までに該当するものを除く。)	人事帳簿	(ア)超過勤務等命令簿、管理職員特別勤務実績簿等、管理職員特別勤務手当整理簿等、管理職員特別勤務報告書等、特別警備手当整理簿、出勤簿、登庁簿、欠勤簿、休暇簿  (イ)旅行命令簿	職員人事(事務)	人事帳簿	超過勤務等命令簿(平成〇〇年度) 5年3月  管理職員特別勤務実績簿等・管理職員特別勤務手当整理簿等(平成〇〇年度) 5年1月  特別警備手当整理簿(平成〇〇年度) 5年1月  管理職員特別勤務報告書等(平成〇〇年度) 5年  出勤簿(平成〇〇年度) 5年  登庁簿・欠勤簿(平成〇〇年度) 5年  休暇簿(平成〇〇年度) 3年  旅行命令簿(平成〇〇年度) 3年		

## 裁判部(第一訟廷事務室)標準文書保存期間基準

平成27年3月13日

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類例			保存期間
				大分類 (分類記号)	中分類	名称 (小分類)	
	(2)勤務時間、休暇、休業その他の服務に関する業務	ア 育児休業、自己啓発等休業及び配偶者同行休業に関する文書	承認通知書		サービス	休業(平成〇〇年度)	3年
			旧姓使用に関する文書			旧姓使用(平成〇〇年度)	3年
			ウ 勤務時間、休暇、職員団体その他の服務に関する文書			服務(平成〇〇年度)	3年
		(3)職員の健康管理等に関する業務	(ア)兼業許可申請書、超勤代休時間指定簿、早出遅出勤務請求書、深夜勤務制限請求書、超過勤務制限請求書			届出書(平成〇〇年度)	1年
			(イ)交渉に参加する際の届出書			職員人事(事務)	職員人事(事務)(平成〇〇年度)
その他の事項							

3 会計に関する事項	(1) 物品に関する業務	物品に関する文書	物品等請求書、物品修理請求書、物品返還書、物品借用書等、物品管理官あて文書の全て	会計(事務)		物品	物品等請求書(平成〇〇年度)	5年
	(2) 役務に関する業務	役務に関する文書	契約締結依頼等			役務	契約締結依頼(平成〇〇年度)	5年
	(3) 会計に関する業務((1)及び(2)に該当するものを除く)	会計帳簿	パスモ使用簿、タクシーチケット使用簿、郵便切手使用簿等物品管理に関する帳簿の全て			会計帳簿	物品等使用簿(●●)(平成〇〇年度)	5年

## 裁判部(第一訟廷事務室)標準文書保存期間基準

平成27年3月13日

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類例			保存期間
				大分類 (分類記号)	中分類	名称 (小分類)	
4 文書の管理等に関する事項	文書の管理等	ア システム等管理簿 その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき帳簿	システム等管理簿	庶務（事務）	文書の管理等	システム等管理簿	常用
			(ア) 実施細目			裁判部司法行政文書管理実施細目（平成〇〇年度）	5年
		イ 司法行政文書の管理の細目の細目、保存期間等を定めた文書	(イ) 保存期間の基準			裁判部標準文書保存期間基準（平成〇〇年度）	5年
5 公印の管理に関する事項	公印の管理等に関する業務	公印の管理に関し、継続的に保存する帳簿	(ア) 公印管理簿	庶務（事務）	庶務帳簿	公印管理簿	常用
			(イ) 廃止された公印に係る、公印管理簿			廃止公印管理簿（平成〇〇年度）	30年
6 業務継続計画に関する事項	業務継続計画等に関する事項	業務継続計画等を定めた文書	業務継続計画	庶務（事務）	災害対応	業務継続計画（平成〇〇年度）	5年
7 庶務に関する事項	(1) 出張連絡に関する業務	出張の計画に関する文書	出張計画書、旅程表		資料	出張計画書等（平成〇〇年度）	5年
	(2) 情報セキュリティに関する業務	情報セキュリティに関する届出、許可等に関する文書	(ア) 許可申請書 (イ) 許可簿 (ウ) 届出書		情報の取扱い等	許可申請書、許可簿、届出書（平成〇〇年度）	1年
	(3) 事務分掌に関する業務	事務分掌	事務分掌		事務分掌	裁判部事務分掌（平成〇〇年度）	1年